

再評価個表

事業名	通常砂防事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	(砂) ^{じゅうろうたに} 十郎谷川	事業箇所	喜多郡内子町大瀬中央 ^{おおせちゅうおう}
事業主旨	<p>(砂)十郎谷川は、喜多郡内子町大瀬中央に位置し、土砂災害(特別)警戒区域には人家6戸、国道379号、集会所が存在する土石流危険溪流(ランクI)である。</p> <p>河床部には硬質な砂岩の玉石・転石が多く見られ、倒木が不安定な状態で堆積しており、豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防施設を整備して土砂災害を未然に防止するものである。</p>		
再評価の実施理由	「事業採択後5年が経過して継続中」の補助事業		

1. 地域の概要

<p>(砂)十郎谷川は、本溪流は、左右岸より計3本の支溪が合流する2次谷流域で、溪流延長1945m、比高差167mの急勾配溪流である。地質は三波川帯に属し、主に泥質片岩が分布する。基盤となる泥質片岩は、河床部斜面上及び林道路側の法面に広く露出し、溪流兩岸の斜面は全般に急傾斜をなしている。</p> <p>下流の被害想定区域内には、人家6戸、国道379号、集会所1箇所が存在するが、本溪流には土砂流出を防止するための砂防設備が整備されておらず、集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害を生じる恐れがある。</p>
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成28年度 <small>※平成31年度より交付金事業から補助事業へ移行</small>	完成予定(注)	令和10年度(見込み)
用地着手	令和元年度	工事着手	令和元年度
全体事業費	677百万円(うち用地費:4百万円)		
(1)事業概要	砂防堰堤1基、溪流保全工348m、管理用道路120m		
(2)事業経緯	土砂災害警戒区域等指定:平成19年8月 事業採択:平成28年度 補助事業へ移行:平成31年度 砂防指定:平成31年4月 工事着手:令和元年度		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点での見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1)事業の必要性	<p>(砂)十郎谷川は土石流危険溪流(ランクI)であるが、現在は無施設である。河床部には硬質な砂岩の玉石・転石が多く見られ、倒木が不安定な状態で堆積しており、豪雨時には土石流が発生する恐れがある。</p> <p>土砂災害警戒区域内に人家6戸、国道379号、集会所1箇所があり、これら保全施設の土石流による被害軽減を図るため砂防整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。</p>
(2)事業の整備効果	<p>砂防施設を整備することで、年超過確率1/100の土石流に対して、人家6戸の人命、財産及び国道100m、集会所を保全できる。</p>
(3)事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>内子町では世帯数、人口、物流、交通量ともに減少傾向にある。地元関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整も完了している。砂防指定や用地買収についても地権者の協力を得て順調に進んでいる。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

<p>(うち用地費) R4末投資事業費</p>	<p>(4百万円) [進捗率:100.0%](事業費換算) 297百万円 [進捗率:43.9%](事業費換算)</p>
(1)事業の進捗状況	<p>地域の協力体制等は整っているが、一部境界確定に時間を要したため用地買収が難航した。加えて平成30年7月豪雨により被災した箇所への事業費の集中投資により、事業が遅延した。なお、それらについて現在は解決済みであり、堰堤工及び溪流保全工施工中である。</p>
(2)これまでの整備効果	<p>本堤が未完成の為、整備効果は発現していない。</p>
(3)今後の事業進捗の見込み	<p>事業の進捗率は、令和4年度末において44%である。</p> <p>令和7年度に本堤工が完成し、令和10年度に溪流保全工が完成することで完了となる見込みである。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比

C：総費用＝695百万円

- ・建設費 689百万円
- ・維持管理費 6百万円

B：総便益＝825百万円

- ・便益 800百万円
- ・残存価値 25百万円

$$B/C = 825 / 695 = 1.19$$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組んでいる。

- ① 残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用

7. その他

地元より砂防施設の整備要望が挙がっている。

8. 対応方針（素案）

本事業については、以下の理由を踏まえ、『継続』としたい。

- ① 土石流危険渓流（ランクⅠ）であるが、現在は無施設で、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防設備の整備により住民生活の安定を図る必要がある。
- ② 費用便益比は『 $B/C = 1.19$ 』であり、事業効果が十分に見込めること。
- ③ 地元からの砂防施設の設置要望が強く、地元協力体制が整っていること。